

6月に島根県の保育園の駐車場で1歳の子どもが車にはねられ、死亡する悲しい事故がありました。保護者の皆さまには送迎や駐車場の利用について十分注意していただき、保護者同士で安全に送迎や駐車ができるようお願いいたします。また、交通事故に関するニュースをよく目にします。駐車場利用に合わせて、運転中の子どもの命を守るために大人も子どももシートベルトやチャイルドシートを使用しましょう。

大切な子どもの命を守る

チャイルドシート



そのまま座るのはもちろん、
「だっこ」や「シートベルト」でも子どもの命は守れません!!



自動車の運転者には、
6歳未満の幼児を車に乗せるときの
チャイルドシート使用が義務付けられています。
【違反点数1点】

チャイルドシートを
使用する場合は、
子どもの体格に合ったもの
を選んで**正しく**使用しましょう。

チャイルドシートを
使用しないと、
死亡重傷率は
使用しているときの
約3.0倍!!
※数値は警察庁ホームページより

チャイルドシートの使い方は、
JAFホームページに掲載されています。

JAFチャイルドシート

検索